

報道発表資料の配付日時 10月6日(金) 15時00分

発表項目 (行事名)	令和5年度廃棄物適正処理推進月間(10月)における、産業廃棄物収集運搬車両を対象とした路上検問(街頭指導)について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>廃棄物適正処理推進月間(10月)におきましては、全道各地で、廃棄物適正処理に向けた様々な取組が実施されており、当振興局におきましても、廃棄物不適正処理の未然防止に向けて、産業廃棄物収集運搬車両を対象とした路上検問(街頭指導)を次のとおり実施しますので、お知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 日時 令和5年(2023年)10月11日(水) 10:00~12:00 (小雨決行。雨天順延。予備日10月12日(木)) 実施場所 北広島市北の里「北の里駐車場」 (北広島市527-4。道道46号線沿。別添位置図参照) 実施機関 石狩振興局、札幌方面札幌厚別警察署、北広島市 (石狩地域廃棄物不法処理対策戦略会議の構成機関の一部) 内容 別添実施要領のとおり その他 同時刻・同場所において、当振興局(課税課)による、不正軽油防止強化月間の取組(軽油の路上抜取調査)も実施されます。 		
参考	<ul style="list-style-type: none"> 今回の路上検問は、廃棄物の不適正処理等の防止を目的として設置した、石狩地域廃棄物不法処理対策戦略会議(管内市町村、管内警察署、小樽海上保安本部等の計25機関で構成。事務局：石狩振興局保健環境部環境生活課)による取組の一環として実施するものです。 廃棄物適正処理推進月間(10月)…道独自の取組。平成9年度(1997年度)より開始。 		
報道(取材)に当たってのお願い	<ol style="list-style-type: none"> 路上検問は、取組の効果を高めるため、抜打ちで行いますので、終了(10月11日(水)12時)まで、日時や場所の報道は控えてくださるようお願いいたします。 廃棄物の不適正処理の未然防止について、広く知っていただきたいので、当日の取材や事後の報道について、よろしく申し上げます。 		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	(場所)	
担当 (連絡先)	石狩振興局保健環境部環境生活課(担当者：主幹 田中 裕人) TEL 011-204-5823 内線 34-352 公用スマホ 011-585-6101 内線 52-360		

令和5年度廃棄物適正処理推進月間（10月）石狩地域路上検問実施要領

1 目的

廃棄物の収集運搬業務について、監視・指導・啓発を行うことにより、廃棄物の不適正処理等を未然に防止し、生活環境の保全と廃棄物の適正処理の推進を図るため、司法機関（警察）及び行政機関が一体となり、廃棄物の収集運搬車両について路上検問（街頭指導）を実施する。

2 実施方法

（1）対 象

産業廃棄物（特にながれき類や木くず等）または一般廃棄物の積載車両とする。

（2）路上検問（街頭指導）方法

警察官の誘導により対象車両を停止させ、行政担当者が、運搬されている廃棄物に関する事項について、調査・指導を行う。

また、併せて、資材（チラシや啓発ティッシュ等）を配布し、廃棄物の適正処理について啓発する。

調査等により、不適正な点が見つかった場合には、適宜指導等を行う。

（3）調査指導事項

- ア 車両番号、運転者の氏名、積載内容
- イ 委託契約書、マニフェストの有無及び内容確認
- ウ 許可証（写）の有無（運搬業者名、収集運搬業の許可の有無、許可の内容）
- エ 産業廃棄物運搬車の表示確認

実施場所の位置図

北広島市北の里「北の里駐車場」（北広島市 527-4。道道46号線沿。）

